

株式会社スキルプラザ行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、社員一人ひとりが安心して働き続けられる環境づくりを推進し、仕事と家庭の両立支援に取り組むため、次のとおり行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間

2026年3月1日～2030年6月30日

2. 目標および取組内容

【目標1】社員における育児休業の取得促進

育児休業取得率:女性 100%/男性 30%以上

<取組内容>

- ・育児休業制度について、社内周知および対象者への個別説明を実施します
- ・管理職に対し、部下の育休取得を前提とした業務配分・マネジメントの意識づけを行います
- ・育休取得予定者に対して事前面談を実施し、取得計画および業務引継ぎを明確化します
- ・復職時には面談を実施し、円滑な職場復帰および継続就業を支援します

【目標2】社員における時間外労働の削減

各月ごとの法定時間外労働時間を 10%削減

<取組内容>

- ・毎月の時間外労働時間を把握し、状況の見える化を行います
- ・時間外労働が多い部署・社員については、業務内容や配分の見直しを行います
- ・業務の偏りが生じないように、適切な業務分担を推進します
- ・業務の効率化を図り、時間内での業務遂行を推進します

株式会社スキルプラザ行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を進め、女性がより一層活躍できる環境づくりに取り組むため、次のとおり行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間

2026年3月1日～2030年6月30日

2. 目標および取組内容

【目標】社員に占める女性社員の採用割合の向上

女性社員の採用割合:40%以上

<取組内容>

- ・女性が安心して働ける職場環境(両立支援制度・柔軟な働き方等)の整備・周知を行います
- ・求人票などにおいて、働きやすさやキャリア形成支援の内容を積極的に発信します
- ・入社後の定着を目的としたフォロー面談を実施し、継続就業を支援します